

福祉用具ヒヤリハット情報

Case : 206

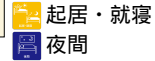
アームが開いており、転落しそうになる

場面の説明

ベッド用グリップのアームを閉じ忘れたため、寝返りをした際に足が落ちてしまい、転落しそうになった



利用シーン



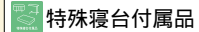
起居・就寝
夜間

主な利用場所



寝室

介護保険の種目



特殊寝台付属品

分類コード (CCTA95)

181227(ベッド用サイドレール,
ベッド固定式起き上がり手すり)

介護テクノロジー

-

二次元バーコード



解説

ベッド用グリップの多くは「柵」としての役割も果たす構造ですが、立ち上がりを補助する手すりの位置では、ベッドの柵（サイドレール）よりも短くなりベッドから落ちるリスクも高まります。この事例でも、普段は「柵」として機能する位置にセットして就寝していたが、たまたまその日は忘れてしまっていたと報告されており、些細なうっかりが事故につながりかねないことを示しています。

参考要因

- 人：ベッド用グリップのアームを開いたまま寝ていた
- 人：転落防止の対策を怠った
- 人：寝相が悪かった
- モノ：足元にベッドの柵（サイドレール）が設置されていなかった